

ほっ

とNEWS

VOL.22

2009.7月発行 発行人／医療法人社団和会
呉市広白石4丁目7番22号 TEL(0823)73-6555

いあこやい



高見 剛長

浩

このたび四月一日よりお世話になって
おります高見浩と申します。医者になっ
て十六年ちよつと経ったところです。広
島大学を平成五年に卒業し、広島大学病
院と呉医療センターで研修させていただきました。
その後広島市精神保健福祉セ
ンターで行政的な面に触れ、平成十一年
に一年間当ふたば病院で常勤医として働
かせていただきました。それから大学病
院で七年ほど教育・研究面に携わり、二
年間賀茂精神医療センターでの勤務を経
た後、当院に来させていだくことにな
りました。ふり返るといろいろ経験させ
ていただけてはいますが、精神・老
人医療のおぼろげな姿が何となく感じら
れるかなといったところです。当院で常
勤医であったこともありまして、非常勤
医としては十年以上お世話になっていま
したので、自分としては慣れ親しんだと
ころへ戻ってきたという感じですが、心
新たに日々いそしんでまいりたいと思
いますのでよろしくお願いたします。恥
ずかしながら私の自己紹介をちよつとだ

け。出身は四国は徳島です。阿波踊りと
一昨年の「眉山」という映画で少し町が
湧きましたが、まあおんびりしたところ
です。家族は頭の上がらない妻一人と甘
えんぼの子供二人です。自分の性格はよ
く分かりませんが、小心者といったこ
ろでしょうか。楽しい職場になればと思
っていますので、何でも気軽に話しかけ
てみてください。いろいろご迷惑おかけ
することもあるかと思いますが、これか
らよろしくお願いたします。



ふたば病院と わたくし



ふたば病院
精神科 医師
箱守 英雄

本年4月1日に常勤医として着任い
たしました箱守です。広島大学精神科
に入局後、広島大学病院、賀茂精神医
療センターと勤務し、ふたば病院は三

番目の病院です。月曜日、水曜日、金
曜日は病棟診療、木曜日、土曜日は外
来診療とリズムのある診療をおこなっ
ております。月・水・金曜日には8時
45分から9時30分まで6病棟カンファ
レンスを、水曜日14時からは中央病棟
カンファレンスを聞き、患者情報・治
療方針を看護スタッフと共有するよう
にしています。木・土曜日の外来では
患者の気持ちに耳を傾けています。ふ
たば病院には、大学病院時代から、土
曜日・日曜日の当直日直でお世話にな
っております。各病棟の看護師さん
には親しくさせていただいておりますし
たので、4月からの新任とはいえ、自
分のフィールドに帰って来たような気
持ちです。広島市から通勤しております
ので、朝はさわやかな紺碧の海を眺
め、夕には夕陽を映したゴールドの海
を眺め、楽しい通勤時間を過ごさせて
いただいております。当直帯では、緊
急事態の対応でしたが、常勤医として
は、各患者の人生を預かっているとい
う思いで対応しています。よろしくお
願いたします。



第17回 地域活動支援センターふたば講演会



今回は広島市こども療育センター

発達支援部長 大澤多美子先生をお招きし、「発達障害の理解と支援について」というテーマで講演をしていただきました。

発達障害とはどういったものであるかを、障害別にスライドや映像を交えながら分かりやすくお話ししていただきました。

発達障害とは自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢（18歳まで）において発現するものです。（発達障害者支援法による定義）

そのうち注意欠陥多動性障害は、年

齢や発達に不釣り合いな不注意・多動性・衝動性を特徴とする行動の障害で7歳以前に6ヵ月以上にわたって、学校や家庭など複数の場所が存在し、社会生活や学校生活に支障があります。不注意・多動性は個性や環境要因による落ち着きのなさだけではなく障害の場合もあるという理解が大切です。

治療（支援）としては中核症状に対してコンサータ（MPD除放剤）等の薬物療法が行われ、問題行動、心の問題に対しては環境調整、ソーシャルスキル訓練、精神療法（カウンセリング）等が行われます。

自閉症スペクトラム（広汎性発達障害）の中核神経障害であり、生後3年の間に症状が現れ、脳の機能に影響し社会的相互性や言語・非言語コミュニケーション及び興味、関心が制限される常同行動の特徴がみられます。対応としては早期診断と適切な介入が本人の成長と発達に極めて重要であり、家族を含めた社会全体の認知レベルを高めることが大切です。

早期発見・支援により、発達障害の特性をよく知り、具体的支援のスキルを学び、自信を持って子育てを楽しむ人が増加しています。その子にとってどんな工夫があれば

より学び易く、生活しやすくなるのかを考えて環境を整えていくことが大切だということです。

ふたば やすらぎコンサート

講演会の後は演奏会として「ふたばやすらぎコンサート」ピアノとヴァイオリン」を行いました。

広島文教女子大学教授 新宅雅和先生によるピアノと、アンサンブルクリエティブ瀬戸フィルハーモニー交響楽団団員 後藤明子先生によるヴァイオリンの演奏で、「ヴェルディ/乾杯の歌」オペラ「椿姫」から、「ドビュッシー/亜麻色の髪の乙女」「モントゥイ/チャルダッシュ」などの有名な曲をはじめ、デイズニーやテレビドラママ主題曲など親しみやすい曲で会場は盛り上がりました。テレビドラマの主題曲なども、ピアノとヴァイオリンの演奏で聴くとまた違った雰囲気になり、楽しく聴くことができました。

ピアノとヴァイオリンの清楚な音色が会場に響き渡り、一曲一曲がとも聴きやすかったです。中には知っている曲に合わせてリズムを取ったりする方もおられました。

ピアノ曲、ヴァイオリン曲それぞれ各楽器の持つ独特の音色に引き込まれ、あっという間に時間が過ぎるようでした。

参加いただいた方からも「またぜひ聴きたい」「知っている曲なので楽しめた」など感想をいただきました。（精神保健福祉士 笹部 圭子）



～障害者自立支援法の見直し～

このたび、自立支援法の3年目の見直しにより、居宅・通所サービスの利用者負担上限金額が変わります。障害者自立支援法により利用者負担は、最大1割の負担となっていますが、所得に応じた1ヵ月当たりの上限額が設けられています。これまで利用者の資産はサービス利用費の上限月額を決めるための条件となっていました。その資産要件が廃止となりました。そのため利用者（及び配偶者）の所得だけで上限月額が決まることとなりました。詳しくは表を参照してください。

居宅・通所サービスの利用者負担軽減措置期間中の利用者負担上限月額（18歳以上）

（平成21年7月以降適用）

区分	原則		平成19・20年度の経過措置				平成20年7月以降	平成21年7月以降
	対象者 ※1	上限月額	市民税	食費軽減	資産	上限月額	上限月額	上限月額
一般	市民税課税世帯	37,200円	所得割額 16万円以上	無		37,200円	37,200円	37,200円
			所得割額 16万円未満		有	37,200円	37,200円	9,300円
低所得2	市民税非課税世帯 で障害者の収入が 80万円超	24,600円	非課税	有	有	24,600円	24,600円	3,000円
					無	6,150円 又は3,750円	3,000円 又は1,500円	※2 1,500円
有	15,000円	15,000円			1,500円			
無	3,750円	1,500円						
低所得1	市民税非課税世帯 で障害者の収入が 80万円以下	15,000円			0円	0円	0円	
生活保護		0円						0円

※1 ここでの「世帯」の範囲は、本人及びその配偶者を世帯員とみまします。

※2 低所得2の世帯が利用者負担軽減措置を受けて上限額3,000円の場合でも、日中活動系のみの利用または短期入所や地域生活支援事業と日中活動系の併用の場合は、上限月額が1,500円となります。

※利用者負担は、障害福祉サービスと各地域生活支援事業で、それぞれ利用者負担上限月額までは負担していただくことになります。



“食中毒の季節”
「あなたのお弁当は大丈夫ですか？」

- ただでさえ腐りやすいこの時期のお弁当作りはとてめ神経を使います。そこでお弁当作りのポイントとして
- 冷ましてから詰めよう
 - 温かいうちに詰めるのは厳禁。菌の増殖の基となります。よく冷ましてから詰めましょう。
 - 水分の少ないものを選ぶ
食中毒菌は水分が多いほど繁殖しやすいので、食材は水分の少ないものを選ぶか、食材によっては煮詰めるなどして水分を飛ばしてから詰めましょう。
 - 必ず火を入れましょう。
前日のおかずを使用する時には、もう一度火を通しましょう。
 - 雑菌、抗菌作用のある食材を上手に利用する。
生姜、わさび、梅干など殺菌、抗菌作用のあるものを利用しましょう。また市販されているお弁当用の防腐シートなども上手に使いましょう。
- 食中毒は「つけない・増やさない・殺す」が原則ですが、近年、特に社会の無菌状態が進み、人の免疫力が低下していると言われているようです。あまりにも過敏に、潔癖にならないで、菌と共生することによって強い身体を作り免疫力をつけて事故防止に努めましょう。

消防避難訓練

6月25日に消防避難訓練が消防署の職員の方の立ち会いのもと行われました。

「消防の世論調査」においても、「いざという時、消火器で消火できるのか」という問いに対して「消火器を備えてはいるが、消火器の使い方を知らない」とまたは「使い方を知っているが、消火できる自信がない」という答えが6割を超えている状況だそうです。初期消火は非常に重要です。いざという時、せっかくな備えた消火器ですから、効果的に使用できるように日頃からの訓練が大切です。

ポイント

1. まず火災を発見したら、防災センター（自宅の場合は消防署）に通報しましょう。

2. 初期消火は非常に重要ですが、一人で火を消そうとしても有毒なガスを吸い込み危険なこともあります。できるだけ大きな声で「○○○（火災場所）が火事です！」と周りに助けを呼びましょう。初期消火に失敗したら安全な場所まですぐに避難することも大切です。

3. 応援は数が多いほど助かりますが、役割を分けることも大切です。「消火係」「避難誘導係」「延焼を防止

するため、燃えそうなものをどける係」「消防署に連絡する係」「応援を呼ぶ人」など、役割分担を日ごろから決めておきましょう。

4. 消火器の使用手順

1. 「安全ピン」の取り外し

できる限り火元まで移動し黄色いピン（安全ピン）を上方向に引つ張り完全に外します。

2. 「ホースを火元に向ける」

消火器からホースをはずして火元に向けます。

3. 「レバーを握り放射」

レバーを強く握ります。放射時間は20秒しかありません。落ちて置いて行動しましょう。



お知らせ

★ふたば夏祭り★

社会復帰施設ふたばの丘と地域活動支援センターふたば夏祭りを開催します。

地域の方、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください！

【開催日時】

平成21年8月8日(土) 10:30～

【会場】

生活訓練施設ふたばの丘
玄関前広場

日本精神科看護技術協会 表彰

このたび、日本精神科看護技術協会より、20年に渡り協会会員であり精神科看護に貢献したため、ふたば病院職員4名が表彰されました。

川本 真弓さん
西村カズミさん
瀬尾 好子さん
大上 哲恵さん

おめでとうございます！



編集後記

今年の夏は10°Cで「毎年言われるようになって久しいですが、近年では毎年いろんなタイプの夏が来るようになりましたね。これも地球温暖化の影響なのでしょうが、いつまでも暑い日々が続きます。夏バテ予防といえば「スイカ」です。子供のころは、いつかお金を稼いで、丸ごと買って食べてみるってと狭い夢を抱いていましたが、大人になって九と九と、ほんとに食べるのが一番おいしいと気がつきました。スイカの果肉に含まれるカリウムが疲労回復、利尿作用があるため、夏バテに効果があるそうです。夏にできる果物で夏バテが予防できる。自然はうまくできているものですね。

さて、この度も「はつとニュース」を発行することができました。ご協力いただいた皆様には深く感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いたします。(編集者 一岡)

ふたば病院内の施設

ふたば病院



ふたば病院
介護老人保健施設 パナケイア
居宅介護支援事業所ふたば
訪問介護事業所ふたば
認知症対応型共同生活介護ふたばの家
生活訓練施設 ふたばの丘
地域活動支援センター ふたば
重度認知症患者ケアセンター ふたばの森
短期入所生活介護事業所 ふたばの里
高齢者複合福祉施設 ふたばの街